

# 入管難民法改正を解説

## 中区で外国人との共生探る セミナー

浜松国際交流協会は6日、セミナー「何が変わる!? 『外国人労働者受け入れ拡大』 大学教授が解説します」を浜松市中区のクリエイト

ト浜松で開いた。

4月の入管難民法改正を受け、市民の疑問に答えようと開催。約

170人が参加した。静岡文化芸術大の池上重弘副学長が講師を務め、改正法の解説や市内に住む外国人の国籍別の比率などについて紹介。法改正は「単



改正入管難民法などについて解説した池上副学長  
＝浜松市中区のクリエイト浜松

純労働の外国人を受け入れる大きな政策転換」と説明した。全国でアジア系国籍者が増えていることや、永住・定住者が7割以上を占めるといふ県内の特徴も紹介した。

新たな在留資格「特定技能」で来日するのは若い単身者とみられ「職場だけでなく地域での受け入れも重要」と指摘。県西部に住むインドネシア人が、隣住民と会話できず避けられていると感じたという例も挙げ、「企業の利点はかり言われがちだが、外国人と地域も合わせた『三方良

し』を目指して」と語った。

外国人が多く住む佐鳴湖西岸団地で自治会役員を務める野中康司さんは、共生に向けた取り組みを紹介した。